

第8章 共通的・基盤的施策

第1節 調査研究

府の研究所等（保健環境研究所、農林水産技術センター）においては、次のとおり地域の環境課題に応じた調査や研究を行っています。

表3-8-1 研究所等における調査研究

機関名	テーマ等	内 容
保健環境研究所	空間濃度分布予測を活用した効率的な大気環境モニタリングの探索（国立環境研究所Ⅱ型共同研究）	大気汚染常時監視ネットワークの適正化のため、空間濃度分布予測を用い測定局配置や注意報等発令区分の検証を行う。
	小型環境計測器を活用した効率的な大気環境モニタリングの探索（国立環境研究所Ⅱ型共同研究）	ローコストセンサーを用いた大気環境測定の特長・デメリット等を明らかにし、どのような場面での活用ができるか検討する。
	大気環境測定用試料を用いた環境DNAメタゲノム分析による地域の生物群集の把握について	地域の生物多様性の把握のため、大気環境測定用試料を用いたDNAメタゲノム解析手法の確立を目指す。
	海域における気候変動と貧酸素水塊／有機物／栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究（国立環境研究所Ⅱ型共同研究）	府内の閉鎖性海域の公共用水域常時監視データの整理を行うとともに時系列解析等を実施する。また、海水温変動と水質変動との関係の評価を実施する。
農林水産技術センター	「京式部」の専用脱プラスチック発型肥料の開発及び早植高品質栽培技術の確立	「京式部」等の府オリジナル品種の栽培に適した肥効パターンを活用して、脱プラスチック発型肥料を開発する。従来の栽培方法と同等の品質・食味を確保できる栽培技術を確立する。
	全国農地土壌炭素調査	パリ協定及び我が国の地球温暖化対策計画に基づき、農業分野における地球温暖化防止策への貢献が求められている。そのため、農地を二酸化炭素吸収源として活用することを目指し、農地土壌炭素含有量等を把握する。
	黒大豆エダマメ栽培における環境負荷低減技術の確立	土壌環境の負荷低減を図るため、緑肥と混合堆肥及び複合肥料を利用した栽培体系を構築し、化学肥料を削減した黒大豆エダマメの栽培技術を確立する。

第2節 土地利用対策

「京都府土地利用基本計画」

「京都府土地利用基本計画」（以下本項において「基本計画」という。）は、「京都府国土利用計画」を基本とし、土地利用に関する基本的な方向づけを行うもので、土地取引の規制、土地利用の規制、遊休土地に関する措置等の実施のための基本となる計画です。

また、基本計画は、「都市計画法」「農業振興地域の整備に関する法律」「森林法」「自然公園法」「自然環境保全法」等に基づく諸計画に対する上位計画として総合調整機能を果たすとともに、土地取引に関しては直接的に、開発行為については個別規制法を通じて間接的に規制の基準としての役割を果たすものであり、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の五地域を指定し、図面表示した計画図（縮尺五万分の一）と、土地利用の基本方針、土地利用の原則及び地域設定の重複する地域における土地利用の調整指導方針を定めた計画書で構成されています。

なお、基本計画は、昭和50（1975）年4月に初めて策定され、計画図は、毎年必要に応じて変更

が行われております。また、現行の計画は、基本計画の基となる「京都府国土利用計画」と基本計画とを一本化して、令和7（2025）年1月に「京都府国土利用計画・土地利用基本計画」として策定しました。

第3節 規制的措施

府警察では、府民の安全で快適な生活を確保するため、市町村と連携し、生活環境を破壊する悪質な環境犯罪の取締りを積極的に進めています。

環境犯罪には、廃棄物事犯、水質汚濁事犯等がありますが、近年は、不法投棄や不法焼却等の廃棄物事犯が大多数を占めており、これらの違反による検挙は減少傾向であるものの、依然として高止まり傾向で推移しています。

令和6（2024）年中は、暴力団構成員等による産業廃棄物の不法投棄事犯等、廃棄物に係る事犯190件209人（前年対比-23件-40人）を検挙したほか、森林法違反1件1人（前年対比-1件-4人）を検挙しています。

表3-8-2 環境犯罪の取締状況の推移

区分	令和2 (2020)年		令和3 (201)年		令和4 (2022)年		令和5 (2023)年		令和6 (2024)年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
廃棄物に係る事犯	206	217	250	273	262	300	213	249	190	209
その他環境事犯	3	6	1	1	3	2	2	5	1	1
合計	209	223	251	274	265	302	215	254	191	210

注) 暦年(1~12月)による

第4節 「京都府緑と文化の基金」制度の活用

府では、京都の優れた自然環境や文化遺産等の貴重な歴史的環境を保全するとともに、自然とのふれあいの場の創出等を図り、緑豊かな文化の香り高い京都を将来の府民に引き継ぐため、平成2（1990）年に全国最大規模の「京都府緑と文化の基金」を創設しました。

この基金では、身近な自然環境や地域固有の伝統芸能、祭り等の歴史的環境から地域環境までを幅広く対象とし、特にこれまで保全制度の谷間にあって埋もれているものや、隠れた貴重な自然環境・文化遺産等の掘り起こしを図るなど、それらに光を当てる取組を進めており、幅広い視野に立って、市町村をはじめとした関係機関が密接に連携しあう柔軟な取組を進めています。